

平成26年第3回

おいらせ町議会定例会

決算特別委員会

記録第2号

おいらせ町議会 平成26年決算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成26年決算特別委員会記録第2号				
招集年月日	平成26年9月12日(金)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成26年9月12日 午前10時01分 議長宣告			
閉 会	平成26年9月12日 午前11時46分 議長宣告			
応 招 議 員	氏 名	氏 名		
	高坂隆雄	田中正一		
	平野敏彦	檜山忠		
	日野口和子	川口弘治		
	袴田信男	沼端務		
	吉村敏文	澤頭好孝		
	立花國雄	柏崎利信		
	西館秀雄	松林義光		
	馬場正治	佐々木光雄		
		……以下余白……		
欠 席 議 員	1番 高坂隆雄 5番 日野口和子 7番 袴田信男 13番 西館秀雄			
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三村正太郎	副 町 長	柏崎源悦
	教 育 長	福津康隆	総 務 課 長	澤上訓
	行政管財課長	松林泰之	分庁サービス課長	松林光弘
	企画財政課長	小向道彦	まちづくり防災課長	中野重男
	税 務 課 長	田中富栄	町 民 課 長	小向仁生
	環境保健課長	松林由範	介護福祉課長	倉館広美
	農林水産課長	松林政彦	商工観光課長	澤田常男
	地域整備課長	澤口誠	会 計 管 理 者	柏崎尚生
	病院事務長	山崎悠治	教育委員会委員長	加藤正志
	学 務 課 長	泉山裕一	社会教育・体育課長	北向勝
	選挙管理委員会委員長	相坂一男	選挙管理委員会事務局長	松林泰之
	農業委員会会長	山崎市松	農業委員会事務局長	松林政彦
監 査 委 員	名古屋誠一	監査委員事務局長	袴田光雄	



<p>柏崎委員長</p>	<p>これより議事に入ります。</p> <p>本委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの9認定議案のうち、昨日は認定第1号、平成25年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についての審査が終わっています。</p> <p>よって、本日は、認定第2号、平成25年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてからの審査を行うこととなります。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>認定第2号、平成25年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (柏崎尚生君)</p>	<p>失礼いたしました。</p> <p>それでは、認定第2号についてご説明いたします。</p> <p>説明については、きのうと同じように平成25年度おいらせ町一般会計及び特別会計の主要施策の成果についての決算報告書に基づき、主要部分のみご説明いたします。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、主要施策の成果の117ページをごらんください。</p> <p>まず決算規模でございます。</p> <p>第1表決算規模及び収支の推移をご参照ください。</p> <p>区分の欄、歳入決算額でございます。右端に記載の平成25年度決算額は、27億9,677万7,000円で、前年度比4.3%の減となっております。</p> <p>歳出決算額は27億4,979万1,000円で、4.3%の減となっております。</p> <p>歳入歳出差引額は4,698万6,000円の決算額となりました。</p> <p>続きまして、第2表歳入決算額の状況をご参照ください。</p> <p>1款国民健康保険税は7億4,906万4,000円で、前年度比1,384万9,000円、1.8%の減となっております。</p> <p>3款国庫支出金は7億3,039万9,000円で、前年度比1億1,835万4,000円、13.9%の減となっております。</p> <p>4款療養給付費交付金は1億4,718万3,000円で、前年度比15万6,000円、0.1%の増となっております。</p> <p>5款前期高齢者交付金は4億6,079万3,000円で、前年度比7,240万3,000円、18.6%の増となっております。</p>

6款県支出金は1億5,752万6,000円で、前年度比1,040万6,000円、6.2%の減となっております。

7款共同事業交付金は2億9,997万9,000円で、前年度比4,383万8,000円、12.8%の減となっております。

9款繰入金は1億9,546万6,000円で、前年度比1,350万7,000円、6.5%の減となっております。

歳入合計は27億9,677万7,000円で、前年度に比較して1億2,526万5,000円、4.3%の減となっております。

続きまして、118ページの第3表、歳出決算額の状況をご参照ください。

2款保険給付費は16億8,495万9,000円で、前年度比9,703万2,000円、5.4%の減でございます。

3款後期高齢者支援金等は4億623万6,000円で、前年度比358万8,000円、0.9%の増となっております。

6款介護給付金は1億9,351万3,000円で、前年度比146万8,000円、0.8%の増となっております。

7款共同事業拠出金は3億3,715万8,000円で、前年度比506万1,000円、1.5%の減でございます。

8款保健事業費は2,490万9,000円で、前年度比73万9,000円、2.9%の減でございます。

11款諸支出金は4,876万3,000円で、前年度比1,146万5,000円、30.7%の増でございます。

歳出合計は27億4,979万1,000円で、前年度に比較して1億2,484万9,000円、4.3%の減となっております。

続きまして、第4表国民健康保険税の状況をご参照ください。

(1) 現年課税分の平成25年度収入額合計は6億7,115万4,000円の決算額で収納率は86.0%となっております。前年度と比較しますと、収入額で1,553万円の減となっております。

次に(2)不納欠損の状況は、地方税法第15条の7関係、地方税法第18条関係の合計で264人で、1,973万3,332円の欠損額となっております。

続きまして、119ページの第7表、保険給付状況をご参照ください。

①療養給付費は14億8,607万7,000円で、前年度比6,861万5,000円、4.4%の減、②療養費は1,104万円で、前年度比189万6,000円、14.7%の減、③高額療養費は1億6,851万9,000円で、前年度比1,651万9,000円、8.9%の減、④出産育児一時金は1,127万8,000円で、前年度比915万2,000円、44.8%の減、⑥葬

<p>柏崎委員長</p>	<p>祭費は215万円で前年度比75万円、25.9%の減となっており、保険給付合計では16億7,906万4,000円で、前年度比、件数で1,460件、金額で9,693万2,000円の減となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終了いたしました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち歳入全款についての質疑を行います。決算書の11ページから20ページでございます。</p> <p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>国民健康保険の運営についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>政府は現在、単位自治体で運営しております国民健康保険の運営を広域化する方針で、当初の予定どおりいきますと、本年6月ごろから県単位の運営を目指しておって国保新聞等にその流れが時々掲載されておりましたけれども、最近の動きがどうなっているのか。県単位の国保の運営の見込みはどのように考えられるのかをお尋ねしたいと思います。</p> <p>それともう1点は、過去に納付の期数がたしか6期ですか、だったんですけれども、そこで国保運営審議会等でいろいろ議論がありまして、八戸、階上等が7期にふやして1回当たりの納付額を軽減する方向で動いているので、当町も分割回数をふやすべきだという意見を申し上げたことがあるんですけれども、それが一気に8回ですか、今回。非常に納付しやすくなったというふうに感じておるものですが、これはやり方次第で12分割、口座振替などというやり方も可能なものかどうか。</p> <p>ただ、年度年度で区切っていくと、12分割にしますと6月ごろ調定額が出されますと、翌年度までずれ込んでの納付ということになるわけですが、そういったシステムをとっている自治体が全国にないものかどうか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>柏崎委員長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>私のほうからは1点目の国保運営の広域化に関するご質問にお答えをいたします。</p>

	<p>国保運営の広域化というものについてでございますが、まず都道府県単位での保険運営の推進、いわゆるこれは高額医療費及びその他の医療費の共同事業という形で一定額以上の療養給付費、いわゆる医療費については、県単位で拠出金をプールした上で、それから医療費が発生した場合にルールに従って交付されるという部分で、これについては平成27年度、来年度に、今は高額については80万円以上、それから通常の医療費は30万円以上になっているんですけども、これが通常の医療費が1円からと、いわゆるすべての医療費が、この共同事業の対象となるという予定で今、県のほうで作業を進めております。</p> <p>それからもう1つ、国民健康保険の保険者、保険者そのものを現在は市町村であるものを県に移管しようというものについても国のほうで25年に法律が成立しております、現在、国のほうで国と地方の協議の場でさまざまな問題点等を協議をして、もう何回か、政務レベルあるいは事務レベルでのワーキング会議を開いて8月以降には最終的な調整が行われる見込みだということで聞いております。順調にいきますれば来年の1月に法案を提出いたしまして、それが成立しますと、平成29年度から保険者が都道府県に移行するというスケジュールで進むということで情報を得ております。</p> <p>私のほうからは以上でございます。</p>
柏崎委員長	税務課長。
税務課長 (田中富栄君)	<p>馬場委員にお答えをします。</p> <p>私のほうからは納期の件についてお答えをしたいと思います。</p> <p>昨年までは納期は7期でしたけれども、今年から8期にふやして1回の納付額を少なくして納税者が納めやすいということで8期にいたしております。</p> <p>それから12期にできないかということですが、実際にはやっているところもあるということでもあります。</p> <p>ただ、それについては仮賦課というか、をして精算をしてということで、事務が複雑になり煩雑になるということが考えられるということでもあります。</p> <p>以上であります。</p>
柏崎委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>運営の広域化については、まずは給付からということで理解いたしました。</p> <p>納付、収納まで県で運営するとなりますと大きな障害が、国保税の保険料が各</p>

	<p>自治体によって異なっておりますし、運営されている収支状況も各自治体で大きく差があると、財産についてもそうですよね。それが大きな障害で時間がかかっていると思っておりましたが、保険者が県になる、平成29年、予定どおりいけばですね。ということは、保険料も全県統一になるのか、あるいは自治体別に保険料については差が考えられるのかを、まず次にお聞きをしたいと思います。</p> <p>それから分割納付について事務が複雑になることが考えられるという課長のお話でしたけれども、そういったことはあろうかと思いますが、そういった先進地の現在のやり方について勉強してみることは必要だろうと思しますので、今後の課題として広く一般に実施されている12分割口座振替について、もう少し研究をお願いして、できるだけ納税者が納めやすいシステムにしてもらえればなという期待を持っておりますので、今後のそういった取り組みについて担当課のほうの考え、あるいは町長、副町長のほうでどのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>それでは、馬場委員にお答えをいたします。</p> <p>保険者移行後の保険料の統一という件についてでございますけれども、保険料同一保険者内で保険料が違っていると、各自治体ごとに違うということは、通常は考えにくい話であります。実は今現在進めている共同事業で医療費を拠出して、プールしてやるという制度そのものも、実は保険料の平準化を目指すという部分でもありますので、それが進んでいくことによって、その平準化も果たされる、目的どおりいけば果たされる可能性は十分あると思いますし、同一保険者となった暁には当然、同一条件であれば同一の保険料ということであるものと考えておりますが、詳細については、今、国で協議の段階ということでございますので、その点については、どういう結論が出るかを状況を見ながら推移を見守っていきたいということで、ご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (田中富栄君)</p>	<p>馬場委員にお答えをいたします。</p> <p>12期について今後検討できないかということでもありますけれども、今年度8期にふやしたということで、実績を見ながら今後、もし12期にということであれば事務量がどの程度ふえるのか、それによってどんな弊害があるか、またメリ</p>



<p>柏崎委員長</p>	<p>ットがあるのか、その辺については納税者のことも考えながら、1つは研究をしてみたいなというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>次に、平野委員。</p> <p>私は収入のほうの12ページ、保険税のほうでちょっとお伺いします。</p> <p>これを見ますと、不納欠損額が1,973万3,000円、収入未済額が3億8,300万とありまして、監査委員の指摘を見ましても同じようなことが危惧されております。その1,973万3,000円となっており、そのほとんどが時効によるものと。滞納分の収納率の低さが影響しているというふうなことで心配されておまして、当該年度末の収入未済額も398万5,000円と前年に比較して、さらに828万円の増というふうなことで、収納率も60%台というふうなことで、これらを打破すべく今後努力していただきたいというふうな指摘があります。これらについては、どういうふうな方向で今後取り組みをされるのか、それが1点。</p> <p>それから主要施策の成果の118ページのところですけれども、(2)のほうに不納欠損の状況が載ってまして、地方税法の15条の7関係ですと、中身は無財産が17人、居所不明が4人で21名で99万3,683円、それから地方税法の第18条関係でいきますと、人数が243人で1,873万9,469円となっております。これらについては、ちょっと中身を、ちょっと地方税法のところ243人のところについて説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから納税貯蓄組合の奨励交付金が取扱税額2億8,652万7,000円あるわけで、交付額が422万2,000円となっております。組合数が148組合あって組合員数が1,512人、この148組合数で2億8,600万が徴収されたというふうな形で解釈すればいいのか、この点について説明をいただきたいと思います。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (田中富栄君)</p>	<p>それでは平野委員にお答えをします。</p> <p>監査委員のほうにも不納欠損、収入未済額が非常に多いということで、今後収納対策に努めるようにということで監査報告されておりますけれども、先日の町税でもお話ししましたように、それぞれ税務課としても夜間徴収、それから一斉徴収、それから休日納税相談等もしながら、また高額な滞納者については青森県</p>

	<p>市町村滞納整理機構のほうに移管をしながら進めているところでありますが、なかなか実績としては、収納率としては上がっていないのが現状であります。</p> <p>そういうことで先日もお話ししましたが、もう少し大口のもう少し公的な手続、例えば差し押さえとか公売等もできるようなこともやはり町としてもしていかなければならないし、それをしていくための知識またはそういう経験を持った者を今後、任期付採用などで採用しながらでも対応していかなければ、なかなか徴収率が上がっていかないのかなというふうに考えておりますので、これについては今後とも引き続き上がるような形で努めてまいりたいと考えております。</p> <p>それから不納欠損の243人の、地方税法の第18条については、5年時効の項目であります。それから地方税法の15条7の上のほう、アは3年時効ということになります。</p> <p>それから第5表の納税貯蓄組合奨励金の交付状況ですけれども、委員がおっしゃったように組合員数1,512人の取り扱い国保税が2億8,652万というふうなことで、それが納期限内に交付されたということで、その1.6%が422万というふうになります。</p> <p>以上であります。</p>
柏崎委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>今、説明いただきましたけれども、私は、やはり税務課だけで本当に対応の解消が、パーセンテージが上がるかというふうなのは、税のほうでも質問しましたけれども、やはり今、課長が言ったように職員の中にはいろいろな意味で専門的な大学の卒業者もいると思います。そういうふうな意味では人事の適正配置というふうなことを考えたときに、やはりそういうふうな能力のある職員を配置して法的な対応をする、今、国、県もいろいろな意味で積極的な、本人確認、呼び出し、法的な手続、そういうふうなものを積極的にしているわけで、行政で町民のことを思えばというふうなことであれば、じゃあ、まじめな町民はどうするのかというふうなことにもなりますので、やはりいろいろな意味で納めない人は納めない人なりのネットワークを持って、こうすれば時効になるよとか、3年たてばいいとか、5年たてばいいとかというふうなのが風呂とかそういうふうなところで情報交換しているというふうなものも聞いていますので、私はやはり毅然とした態度で事務的な部分、法的な部分、そういうふうなものを対処すべきだというふうなことで思いますので、これからの人事配置等についても副町長のトップの考え方を聞いておきたいと思います。</p> <p>それから納税組合の奨励金については非常に148組合でこれだけの徴収が</p>

<p>柏崎委員長</p>	<p>あると、100%納まっているわけですから、特に保険税についての収納率が60%というふうな低い収納率にあっては、この組織の効果というのは非常に大きいんじゃないですか。私は逆に納税組合を復活させて、この60%の収納率をもっと上げることによって、今出ている収入未済額の解消が務まると思いますよ。2億8,600万を上げるに422万の交付額で済んでいるわけですから。私は、こちらのほうがいろいろな意味で効果を上げてくれるし、行政とのコミュニケーションもとれる機会になるんじゃないかと思いますので、組合の税のほうとまた違った形で存在感というのはどうかというふうなことでお伺いします。</p>
<p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>副町長。</p> <p>平野委員にお答えします。</p> <p>納税対策の部分で職員の配置等の部分に触れてお尋ねですが、職員の配置まではなかなか、どういうふうに関連させていくかというのは微妙なところがあると思いますけれども、ご指摘のように適正配置の部分については、それぞれ検討しながら人事の動かし方というのか、回転というのもありますので、慎重に対応したいと思います。</p> <p>ただ、あわせて触れておりました積極的に滞納をするというんですか、そういう方々には収納対策本部の中でも最初に私が全課長にお願いしたことは、やはり積極的に納税ではなくて、積極的に滞納して、今ご指摘のように3年とか5年をうまくぐればというようなことであってはならないし、そういう点では真に今の状態が経済的に苦しくて滞納に入っているのか、そういう積極的な滞納意識のもとになかなか納まっていないのか、そこら辺の見きわめはしっかりしながら税の公平化をきちんと考えて徴収を積極的にするよということをお願いしたところでありますから、そういう点では考えるところは同じだというふうに思っております。</p>
<p>柏崎委員長</p> <p>税務課長 (田中富栄君)</p>	<p>税務課長。</p> <p>納税貯蓄組合のほうの組織化をもっとして徴収率を上げたらということですが、現在の納税組合に加入している率で言いますと、人口からいくと24.3%ぐらい、約25%ぐらいが組合のほうに参加をしているという状況になっております。</p> <p>そういうことで、確かに納税組合に参加しているところのほうが入っていないよりは徴収率が高いというデータもあるのが現実であります、きのうも町税の</p>

	<p>ほうでお話ししましたように、町補助金適正評価委員会等でも答申を受けておりますが、納税組合は納税組合のほうでそれぞれ一生懸命頑張って納期限納付に努めているところもありますので、その辺のところも含めて今後検討していきたいなというふうに考えているところであります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>柏崎委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を受けます。決算書の21ページから37ページでございます。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>質疑ございませんか。</p> <p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>主要施策の成果の119ページ、第7表の保険給付状況ということで、⑥の葬祭費なんですけれども、この葬祭費の意味、内容をまず最初にちょっと勉強不足で申しわけないんですけれども、教えていただけますか。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>葬祭費につきましては、この名称の字のとおり国保加入者が亡くなった場合に葬祭費用の一部という趣旨で設けられているものでございますが、額が5万円ということで、非常に微少な額ということになりますので、実際にはお見舞的なイメージでの給付ということになっておりますが、そういう趣旨で給付されているものでございます。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>これは火葬のために使うというふうなこと、ただ名称だけがちょっと変わっただけで、と考えてもよろしいんですかね。何かそういうふうに私は聞いている、別ですかね。葬儀費用というふうなまた別な項目があるんですか。そこをちょっと教えていただけますか。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>

<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>これは死亡したという事実に対して一律5万円の交付でございますので、極端な話、何に使っても、それを立証するものとかそういうものは全然必要がないということでございますので、もちろん火葬場の費用にお使いになっても結構ですし、それ以外のものでも結構だということだというふうに考えております。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>ということは、この件数がばかに低いような気がするんですね。昨年の死亡者というふうなのは何人ぐらいあったんでしょうか。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>今お答えいたしますが、ここに出ているのは国保加入者で亡くなられた方ということでございます。ちょっと平成25年の町全体の死亡者のデータは持ち合わせておりませんが、24年度の死亡者につきましては258名ということで、そのうちの国保加入者の分の葬祭費ということでございます。</p>
<p>柏崎委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>柏崎委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で認定第2号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第2号は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>次に、認定第3号、平成25年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p>

<p>会計管理者 (柏崎尚生君)</p>	<p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p> <p>それでは、認定第3号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果の120ページをごらんください。</p> <p>まず決算規模でございます。第1表決算規模及び収支の推移をご参照ください。</p> <p>歳入決算額でございますが、平成25年度決算額は1,600万5,000円で、前年度比3%の減となっております。</p> <p>歳出決算額は1,585万9,000円で、2.1%の減となっております。</p> <p>歳入歳出差引額は14万6,000円でございます。</p> <p>続きまして、第2表歳入決算額の状況をご参照ください。</p> <p>2款寄附金は121ページ、第5表のとおり企業、団体及び個人合わせて10件、45万4,352円の寄附がありました。</p> <p>3款繰入金は230万3,000円で、前年度比50万4,000円、18%の減でございます。</p> <p>5款諸収入は1,288万6,000円で、前年度比82万7,000円、6.9%の増でございます。</p> <p>歳入合計は1,600万5,000円で、前年度に比較して50万1,000円、3%の減となっております。</p> <p>続きまして、第3表、歳出決算額の状況をご参照ください。</p> <p>1款事業費及び歳出合計は、1,585万9,000円で、前年度に比較して33万8,000円、2.1%の減となっております。</p> <p>続きまして、121ページの第4表、奨学資金貸付状況をご参照ください。</p> <p>平成25年度の奨学資金の新規貸与者は、大学、大学院等は5名、短大、高専、専門学校等は6名、高校は1名の合計12名です。これに継続貸与者26名を加えますと、合計38名が奨学資金を利用していることとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち歳入歳出全款についての質疑を行います。決算書の45ページから49ページでございます。</p> <p>平野委員。</p>

平野敏彦委員	<p>私は、主要施策の成果のところを出ていませんけれども、貸与者は38名というふうなことで監査意見書によりましてちょっと質問したいと思います。</p> <p>監査意見書によりますと、収入未済額が昨年の190万4,000円から213万8,000円とふえておりまして、監査のほうでも収納対策について篤志家の思いにこたえていただきたいというふうなことで書いておりますが、現年度の寄附金収入が45万4,352円、8団体であるというふうに書いていまして、現年度の未収、収入未済額が43万4,000円あるわけですね。給付を受けたけれども、納めない人もそれぐらいあったと。</p> <p>原資がこれで本当に膨らむのかなというふうな思いがありますし、滞納の額もふえていっているというふうなことになれば、1人当たりの貸付額も大学4万、3万、それから短大3万、高校の1万5,000円というふうなことで私はこの額をもっと上げるべきだというふうな考えを持っているんですけれども、やはりこういうふうな収入未済額が膨らむことによって回転式の運用にも支障を来すと思いますし、貸与の額もなかなか引き上げれないんじゃないかと。</p> <p>これからは大学以外の専門学校でも、例えば医療技術者等については、ほとんどが4年の大学と同じような状況になっていますし、そういうふうなものであれば、なおさら奨学金の意義が大きくなる、需要も出てくるんじゃないかと思っておりますが、金額的な額の低さもあるんじゃないかと思っております。ですから、そういうふうな意味では収入未済額をどういうふうな形で減らすのか、そこを1点だけお聞かせいただきたいと思います。</p>
柏崎委員長	学務課長。
学務課長 (泉山裕一君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>現在、25年度の決算に対してみますと、現在、現年度分で3名、あと滞納繰越分で6名ということで、重複の方もございますので、全部で7名ございます。それに伴いまして23万4,000円ほど増額しているというのは事実でございます。</p> <p>今後の滞納の対策といたしましては、基本的に現在行っている部分に関しては督促、電話というのは通常行っておりますけれども、非常に未収入がなかなか回収できないというのが分納を行っている方が4名おりまして、5,000円ずつの分納になっております。そうしますと、返還のときに2万円返還しなきゃならないものを5,000円で返還していますので、それで割かし思うように進まないという方もおります。</p>

<p>柏崎委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>それから、どうしてもなかなか自分が借りていないという形で親が借りたからということで全然払うという意思がない方も2名いますけれども、今後も粘り強くやっていかなきゃならないと思いますし、今回ほかのほうの事業のほうでも滞納処理、我が課で行っておりますが、それとあわせて個別訪問したり、電話での催促、訪問、今年度は特に5月に電話催促とか個別訪問を行っております。それから今回9月にも一応予定をしておりますので、そういうふうな形の細かい対応をして、できるだけ回収していきたいと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>柏崎委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で認定第3号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>柏崎委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第3号は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>会計管理者 (柏崎尚生君)</p>	<p>次に、認定第4号、平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p> <p>それでは、認定第4号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果の122ページをごらんください。</p> <p>まず決算規模でございます。</p> <p>第1表決算規模及び収支の推移をご参照ください。</p> <p>歳入決算額でございますが、平成25年度決算額は10億5,131万3,000円で、前年度比5.1%の増となっております。</p>



<p>柏崎委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>また歳出決算額は10億4,434万6,000円で、前年度比5.7%の増となっており、歳入歳出差引額は696万7,000円の決算額でございます。</p> <p>続きまして、第2表歳入決算額の状況をご参照ください。</p> <p>1款分担金及び負担金は776万7,000円で、前年度比188万3,000円、19.5%の減となっております。</p> <p>2款使用料及び手数料は、1億3,077万4,000円で、前年度比541万3,000円、4%の減でございます。</p> <p>3款国庫支出金は1,500万円で前年度と同額でございます。</p> <p>5款繰入金は5億9,722万1,000円で、前年度比1億2,741万7,000円、27.1%の増でございます。</p> <p>8款町債は2億8,800万円で、前年度比5,040万円、14.9%の減でございます。</p> <p>歳入合計は10億5,131万3,000円で、前年度に比較して5,072万円、5.1%の増となっております。</p> <p>続きまして、123ページの第3表、歳出決算額の状況をご参照ください。</p> <p>1款総務費は1億7,577万円で、前年度比2,112万4,000円、13.7%の増となっております。</p> <p>2款事業費は1億80万1,000円で、前年度比2,879万1,000円、22.2%の減でございます。</p> <p>3款公債費は7億6,657万5,000円で前年度比6,274万6,000円、8.9%の増でございます。</p> <p>歳出合計は10億4,434万6,000円で、前年度に比較して5,627万9,000円、5.7%の増となっております。</p> <p>次に、第4表、地方債残高の状況をご参照ください。</p> <p>地方債の25年度末借入残高ですが、84億8,334万8,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち歳入全款についての質疑を行います。決算書の57ページから60ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
---------------------------	---

\*\*\*なしの声\*\*\*

<p>柏崎委員長</p>	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を受けます。61ページから67ページでございます。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で認定第4号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>柏崎委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第4号は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>次に、認定第5号、平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p> <p>(「議案熟考しているから。5日間もあるから。簡潔に」の声)。</p>
<p>会計管理者 (柏崎尚生君)</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>それでは認定5号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果、125ページをご参照ください。</p> <p>第1表をご参照ください。</p> <p>歳入決算額でございますが、平成25年度決算額1億1,607万6,000円、前年度比3.1%の増となっております。</p> <p>歳出決算額1億1,427万1,000円、前年度比3.1%の増となっております。歳入歳出差引額は180万5,000円の決算額でございます。</p> <p>続きまして第2表、歳入決算額の状況です。</p> <p>2款使用料及び手数料2,808万2,000円、前年度比7万円、0.2%の増となっております。</p> <p>4款繰入金6,408万7,000円、前年度比314万6,000円、5.</p>

	<p>2%の増になっております。</p> <p>7款町債費、2,220万円で、前年度比70万円、3.3%の増になっております。</p> <p>歳入合計です。1億1,607万6,000円、前年度比353万2,000円、3.1%の増となっております。</p> <p>続きまして、126ページ、歳出決算額の状況になります。</p> <p>1款総務費3,085万7,000円で、前年度比31万円、1%の増となっております。</p> <p>2款公債費8,341万3,000円で、前年度比311万9,000円、3.9%の増でございます。</p> <p>歳出合計です。1億1,427万1,000円で、前年度に比較しまして343万円、3.1%の増となっております。</p> <p>続きまして、第4表です。地方債残高の状況になります。</p> <p>25年度末借入残高は7億8,854万3,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち歳入歳出全款についての質疑を行います。75ページから83ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で認定第5号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第5号は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告するこ</p>

	とに決しました。
柏崎委員長	ここで暫時休憩をいたします。11時10分まで。 (休憩 午前10時55分)
柏崎委員長	休憩を取り消し、会議を再開いたします。 (再開 午前11時09分)
柏崎委員長	次に、認定第6号、平成25年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 会計管理者。
会計管理者 (柏崎尚生君)	それでは、認定第6号についてご説明いたします。 主要施策の成果127ページをごらんください。 決算規模でございます。 歳入決算額でございますが、平成25年度決算額は20億1,873万9,000円で、前年対比5.2%の増となっております。 歳出決算額は19億8,782万6,000円で、4.8%の増となっており、歳入歳出差引額は3,091万3,000円の決算額でございます。 次に、第5表介護保険料の状況をご参照ください。 (1)の現年度第1号被保険者分の平成25年度決算収入額は3億4,699万2,000円、収納率で98.2%となっております。前年度比1,546万1,000円、4.7%の増となっております。 (2)の不納欠損の状況ですが、68人、279万1,524円の欠損額となっております。 次に、第6表です。 介護保険利用状況、(3)介護給付の給付状況の表をご参照ください。 平成25年度給付費合計額は18億5,664万円で、前年度比1億119万2,000円、5.8%の増となっております。 以上で説明を終わります。
柏崎委員長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑は事項別明細書により行います。 歳入歳出決算のうち歳入全款についての質疑を行います。決算書の91ページから98ページでございます。

平野敏彦委員	<p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p> <p>それでは決算審査の意見書とあわせて質問させていただきます。</p> <p>今、報告にありましたけれども、不納欠損額、収納率は96.4%、不納欠損額が279万1,000円で、収入未済額が1,038万6,039円となっております。これについては平成23年度が、収入未済額が457万1,110円、24年が874万2,434円、25年度が1,038万6,039円と年々額がふえております。</p> <p>このふえている要因、納めないからふえているわけですがけれども、介護保険は年金とかそういうのから引かなかつたかなという気がしていますので、その要因を説明いただきたいのが1つと、それから監査委員も指摘しておりますように、収入未済額が増加しているが、時効が2年というふうになっているというふうなことで、不納欠損処理の可能性も非常に高いんだと、2年間ですから。そういうふうなことからいろいろな形で対応しなければだめですよというふうな指摘をしていますから、この2年間というふうな期間でいきますと、収入未済額がふえるというふうなことは不納欠損額もふえていくわけですから、なぜこうふえて3年間でこういうふうにならふえてきているのか要因が1つと、対応の仕方、2年間でも不納欠損を出さなければだめだというふうな条件があるわけですから、その2点についてお伺いします。</p>
柏崎委員長	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (田中富栄君)</p>	<p>平野委員にお答えをします。</p> <p>介護保険については、年々保険者もだんだんふえてきておりますので、全体的にパイが多くなっているということも1つの収入未済額が多くなっている要因かなというふうに考えております。</p> <p>それから時効が2年ということで、非常に短い間に不納欠損という法律に基づいてということで、それに対する対応ということですがけれども、いろいろな町税及び国保、介護保険料、同じく滞納している方がある場合は、町税よりも特別会計を優先をし、また特別会計でも時効の短い介護等について優先をして先に取りというようなことで幾らかでも時効で不納欠損にならないようなことで、そういうところも対応して今やっているところであります。</p> <p>以上であります。</p>
柏崎委員長	<p>平野委員。</p>

<p>平野敏彦委員</p>	<p>税務課のほうにあっては徴収するというふうな部分で、なかなか中身までの分析というのが容易でないというのは理解できます。</p> <p>ただ、年齢的に非常に、65歳以上で保険者がふえているというふうなのは税務課の数字では理解できますけれども、じゃあ、その中身が、なぜ高齢者でこういうふうに保険者がふえて納税できないのかという部分のところというのは、ちょっと今、説明がなかったもんですから、これはどういうふうにとらえているのか、もう1点そこを説明いただきたいと思います。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (田中富栄君)</p>	<p>そこまで、まだ私としては分析しておりませんので、後ほど分析をして平野委員のほうに報告をしたいと思います。</p> <p>以上であります。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>徴収するほうの側の部分からいって、今のところが手いっぱいなのかなというような思いがありますけれども、ただ、このままでいきますと、またさらに収入未済額がふえる可能性がある。今65歳以上がまだまだふえる可能性があると思うんです。年齢構成を見ますと、まだふえていくなというふうな気がします。そういうふうな意味からいっても、やはり時効が2年というふうな部分の対応というのは介護保険料になっているから2年で、税だと5年というふうな違いがあるわけで、この辺のいろいろな見直しとか、町独自のそういうふうな時効の年数を伸ばすというふうな方法があるかどうか。その辺可能性があるかどうか、税務課長以外でも私だったらこうするというふうな案がある課長があったら答弁いただきたいと思います。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (田中富栄君)</p>	<p>今は介護保険法の中で時効が定められておりますので、その法律に基づいてやっておりますので、それを独自にということは上位法の中での可能かどうか、私も調べてみなければわかりませんが、今のところは、そういう介護保険法の中での時効ということで、それにのっとってやっているという状況であります。</p>

	以上であります。
柏崎委員長	平野委員。
平野敏彦委員	そうすれば、この不納欠損した68名というのは介護保険法200条で2年を過ぎたというふうなことで解釈していいのですか。この中には、例えば滞納して亡くなったりなんかした場合は、そのままこの2年を過ぎて不納欠損になるというふうなことになりますか。
柏崎委員長	税務課長。
税務課長 (田中富栄君)	平野委員にお答えをします。 そのとおり2年で時効というふうになります。 以上であります。
柏崎委員長  (委員席)	平野委員、よろしいですか。 ほかに質疑ございませんか。  **なしの声**
柏崎委員長  (委員席)	なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。 次に、歳出全款についての質疑を受けます。99ページから115ページでございます。 質疑ございませんか。  **なしの声**
柏崎委員長  (委員席)	なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。 以上で認定第6号の質疑を終わります。 これより討論を行います。 討論はありませんか。  **なしの声**
柏崎委員長  (委員席)	なしと認め、討論を終わります。 お諮りいたします。 本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。  **なしの声**
柏崎委員長	異議なしと認めます。 よって、認定第6号は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告するこ

<p>柏崎委員長</p>	<p>とに決しました。</p> <p>次に、認定第7号、平成25年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (柏崎尚生君)</p>	<p>それでは、認定第7号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果の131ページをごらんください。</p> <p>決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をご参照ください。</p> <p>歳入決算額でございますが、平成25年度決算額は4,531万6,000円で、前年対比3.8%の増となっております。</p> <p>歳出決算額は、4,510万9,000円で、4.5%の増となっており、歳入歳出差引額は20万7,000円の決算額となっております。</p> <p>続きまして、第5表地方債残高の状況をご参照ください。</p> <p>平成25年度末の地方債残高は6,680万円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>柏崎委員長  (委員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち歳入歳出全款についての質疑を行います。決算書の123ページから127ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>柏崎委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で認定第7号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>



(委員席)	**なしの声**
柏崎委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第7号は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
柏崎委員長	<p>次に、認定第8号、平成25年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (柏崎尚生君)</p> <p>柏崎委員長</p>	<p>それでは、認定第8号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果の132ページをごらんください。決算規模でございます。</p> <p>第1表決算規模及び収支をご参照ください。</p> <p>歳入決算額でございますが、平成25年度決算額は1億5,146万5,000円で、前年対比6.5%の増となっております。</p> <p>歳出決算額は1億5,078万4,000円で、6.3%の増となっており、歳入歳出差引額は68万1,000円の決算額でございます。</p> <p>続きまして、133ページの第4表、医療給付状況、(1)青森県後期高齢者医療広域連合医療給付の状況の医療費は、件数で6万7,732件、給付額では19億3,499万8,000円となっており、前年度比、件数で3,724件の増、給付額でも1億8,492万4,000円の増となっております。</p> <p>次に(2)医療給付に要する負担金の状況の決算額は、合計では2億9,863万4,000円となり、前年度比1,167万1,000円、4.1%の増でございます。</p> <p>続きまして、第5表、保険料収納状況をご参照ください。</p> <p>(1)現年度被保険者分ですが、合計では9,179万2,140円の決算額で、収納率は99.2%となっています。</p> <p>次に(2)の不納欠損の状況ですが、5人、5万7,800円の欠損額となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち歳入歳出全款についての質疑を行います。135ページか</p>

平野敏彦委員	<p>ら143ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p> <p>ちょっとお聞かせをいただきたいのがあります。施策のほうの133ページ、先ほど説明にもありましたが、第4表の医療給付の状況であります。25年度の給付額が19億3,499万8,000円ですか、昨年度に比較して1億8,492万4,000円、10.6%の増というふうなことでございます。この給付の内容について、もしわかったらお知らせをいただきたいと思っております。</p>
柏崎委員長	<p>環境保健課長。</p>
環境保健課長 (松林由範君)	<p>平野委員にお答えをいたします。</p> <p>給付の内容ということでございますけれども、病院にかかった医療費、さまざまな病気、けが等あると思っておりますけれども、それらの医療費の給付の額でございます。</p> <p>以上です。</p>
柏崎委員長	<p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>それはここに書いているから医療費がふえているのはわかるんですけども、例えば疾病的に分析して、がんの患者がふえているとか、その中身が、この1億8,400万のふえた中身で、どういうふうな疾病とかそういうふうな人が病気が今、はやりましたよというふうなことでかかったのか、その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。</p>
柏崎委員長	<p>環境保健課長。</p>
環境保健課長 (松林由範君)	<p>個別の医療費給付費の内容で、どれが伸びたかまでは、大変申しわけございませんが、そこまでの分析はできておりません。</p> <p>ただ、増全般の要素ということでいきますと、当然医療費そのものがすべての医療費は増傾向にあるということでございますし、その表の右側にもありますように、被保険者数も77名増加しているということでございますので、申しわけございませんが、個別の内訳まで、結構な、恐らく分析するとなると相当な件数になるかと、件数そのものは6万4,000件とあるものですから、そこま</p>

<p>柏崎委員長  (委員席)</p>	<p>での分析は今の時点ではちょっとできていない状況でございます。 以上です。</p> <p>平野委員、よろしいですか。 ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>柏崎委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 以上で認定第8号の質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>柏崎委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りいたします。 本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、認定第8号は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>次に、認定第9号、平成25年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (柏崎尚生君)</p>	<p>それでは、認定第9号についてご説明いたします。 主要施策の成果の134ページをごらんください。決算規模でございます。 第1表収益的収入及び支出の決算規模をご参照ください。 事業収益でございますが、平成25年度決算額は8億9,849万6,000円で、前年対比1.9%の増となっております。 事業費用の決算額は8億8,921万1,000円で、0.9%の増となっております。 純利益の決算額は、928万5,000円の黒字決算となっております。 続きまして、第2表、事業収益決算額の状況をご参照ください。 事業収益は8億9,849万6,000円で、前年度比1,688万1,00</p>

	<p>0円、1.9%の増となっております。</p> <p>続きまして、第3表事業費用決算額の状況をご参照ください。</p> <p>事業費用は8億8,921万1,000円で、前年度比835万2,000円、0.9%の増となっております。</p> <p>続きまして、第4表資本的収入及び支出の決算規模をご参照ください。</p> <p>差引額で2,216万5,000円の不足決算額で、差引額の不足分につきましては、損益勘定留保資金で補填をしております。</p> <p>続きまして、135ページをごらんください。</p> <p>第5表、資本的収入決算額の状況をご参照ください。</p> <p>資本的収入は4,157万2,000円で、前年度比7,339万5,000円、63.8%の減となっております。</p> <p>続きまして、第6表、資本的支出決算額の状況をご参照ください。</p> <p>資本的支出は6,373万7,000円で、前年度比6,611万8,000円、50.9%の減となっております。</p> <p>続きまして、第7表、企業債残高の状況をご参照ください。</p> <p>公債費の平成25年度末現在高は1億2,593万6,000円となっております。</p> <p>次に、第8表、業務の状況をご参照ください。</p> <p>入院・外来の総患者数は5万7,208人で、前年度比1,233人、2.1%の減となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>認定第9号については、収入・支出とも一括して質疑を行います。決算書の145ページから174ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>今、決算の状況を説明いただきましたけれども、トータル的に成果のところで見ますと、134ページですが、収益的収入及び支出の決算の規模からいって928万5,000円の純利益が生じております。これによって5年以上にわたって黒字の経営をしてきたというふうなことで、全国自治体病院開設者協議会及び全国自治体病院協議会の会長賞を受賞したというふうなことで監査委員の報告にもあります。その努力について監査委員も評価しますし、実績も出ていますか</p>

	<p>ら評価をするものですが、施策の135ページのところの業務の状況について見ますと、24年度よりも患者数が1,233人減っております。</p> <p>中身的に見まして、入院はふえているものの外来が1,465人の減というふうなことで、確かに入院のほうが医療単価も高いわけで、これが収益の成績を上げているのかなと思いますが、外来患者が減るとということは入院患者にもつながっていくわけですから、ただ収入の状況だけで判断すべきものではないというふうに私は思うわけで、外来がこういうふうな1日当たり、そうすれば、どのぐらい減っているのか。ちょっとこのところが心配なものですから、現在の昨年度同時期と比較して、四半期ですね、対比した場合、この比率で減り続けているのか、外来についても。どういうふうな形で把握しているのか、お知らせをいただきたいと思います。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、患者の、外来患者の状況ですけれども、患者が減ってきているというのは、これは全国的な傾向でありまして、ちなみに全国の外来の人数ですけれども、これは平成20年から24年を比較した場合に、外来患者は全国で1,343万3,000人減ってきております。</p> <p>それから県でも外来患者が、これは21年から24年を比較いたしますと、26万1,393人減っているという状況で、入院も外来もいずれも減ってきておりますが、当院の場合の外来患者が減ってきている理由の主な理由の1つとしては、処方が長期処方が可能になったということで、特に症状がある程度変わらないような患者に対しては、医師のほうが長期処方を行っているということもあります。</p> <p>特に内科の患者で患者が減ってきているんですけれども、2人の内科医師が平均1日、全部合わせて25年度で1日平均156人ですので、100人以上が内科の医師が2人で診ているということになりますので、非常に人数的にも多いと、こういうこともございまして、長期処方に切りかえして、あいた時間と言えればあれなんですけれども、内視鏡の検査あるいは内視鏡での手術、こういうふうなものに徐々に切りかえしていつていることもありまして減ってきているというのが、まず1つの原因であります。</p> <p>そのほかは下田東クリニック、こちらのほうは年中無休で無料のバスを巡回させておりますし、三沢の市立病院が平成22年の11月に現在地に移転新築したということもございまして、三沢の市民病院の患者数を見ますと、一概にそ</p>

<p>柏崎委員長</p>	<p>れも言えないのかなど。</p> <p>例えば、三沢市民病院の平成22年と25年を比較いたしますと、総数では入院は1,021人ほどふえておりますが、外来では1万166人減ってきております。特に外科の患者が入院で5,083人、外来で6,247人、これは三沢の市民病院の勤務されていた医師が病院の前に医院、診療所を開設したという影響もあるかと思いますが、そういうふうな状況でありますので、当院といたしましては、まず長期処方等が減につながっているのと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は、なるほどなど、長期処方であればそうかなと思いますけれども、ただ、国保事業会計のほうでいきますと、保険者がふえているというふうな、公告からいっても、なぜ外来が減るのかなというふうな思いがあったわけです。</p> <p>そうすれば、この長期処方が可能であるというふうなのであれば、期間どのぐらいまで、例えば薬とかさまざま高齢者の場合はあるわけですから、長期処方というのは期間はどのぐらいまで薬を出せるのか。</p> <p>それから、そういうふうには患者数が減ることによって医師の充足率というのは高くなるんですか。ここの2点、説明いただきたいと思います。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>長期処方の件ですけれども、最長3カ月までできます。ですから、通常の診療所さん等であれば毎月、患者さんに来ていただいて処方あるいは診察しているわけなんですけれども、当院の場合は最長で3カ月の処方も行っております。</p> <p>それから患者数が減ることで充足率がどうなるかということですが、医師の充足率は入院患者、それから外来患者の人数で決まってくるんですが、減ることによって充足率の基準が下がってきます。ですから、充足率が上がるという結果にはなりませんけれども。要するに人数が減って基準となる数値も下がってきますので、充足率が上がるというふうな格好になります。</p> <p>それから、前回の質問でちょっとお答え忘れたのがあるんですが、1日平均どのくらいかということなんです、この159ページのところに外来の、業務量の中の表の中に、一番下に外来の1日平均が載っておりますが、25年度が156.6人で、24年が161.9人、1日平均5.3人減っていることに</p>

<p>柏崎委員長</p>	<p>なります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>3カ月まで長期処方が出せるんだというふうなことであれば、患者数が減る、それによって医師の充足率は高まるというふうなことが確認できました。</p> <p>長期処方を出すことによって診療報酬というのはどうなんですか。例えば、それだけ患者が減るわけですから、今まで何回か、3カ月かからないうちに、3カ月間ですと、例えば少なくとも週2回来れば6回とか、診療を受けるわけですから。そうなったときに診療費の減につながっているのかどうか、3カ月によって。この辺をちょっと説明いただきたいと思います。</p>
<p>柏崎委員長</p> <p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>3カ月になることによって再診料とか診察料、これらのものが点数がとれなくなりますので、そういう点数が3カ月分減るといいますか、そういうことで診療費が減るということになります。</p> <p>ただし、1人当たりの単価が上がってきておりますので、全体的に見ますと同じくらいの診療収入にはなっているかと思えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>柏崎委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>柏崎委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、収入支出全般についての質疑を終わります。</p> <p>以上で認定第9号の質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>柏崎委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

<p>柏崎委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第9号は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>以上で決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの9認定議案の審査はすべて終了いたしました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p> <p>一言お礼を申し上げます。</p> <p>決算特別委員会の議案の審査と議事進行につきましては、委員各位のご協力によりまして、無事終わることができました。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会 午前11時46分)</p>
<p>事務局長 (袴田光雄君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>



会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 26 年 11 月 25 日

決算特別委員長 柏 崎 利 信 .....

決算特別副委員長 平 野 敏 彦 .....